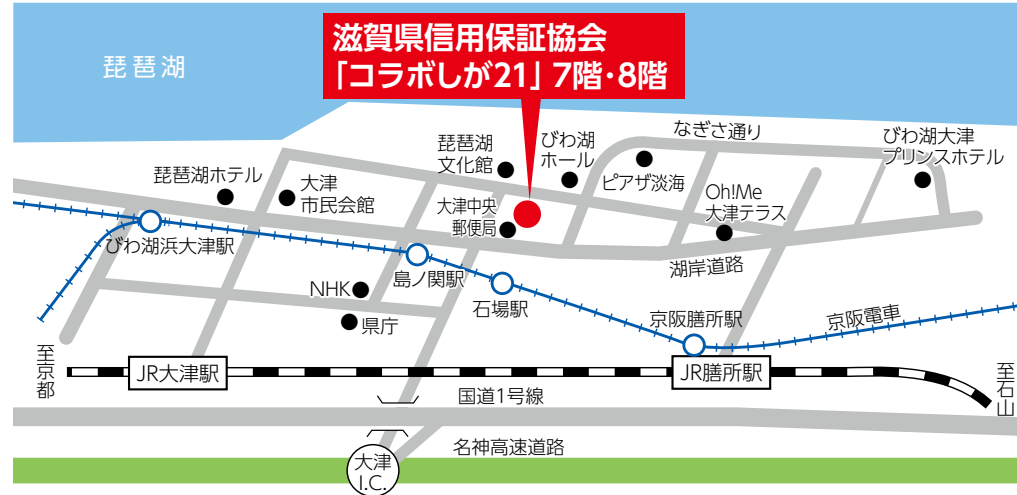


信用保証レポート

2024 春 *Spring*

CREDIT
GUARANTEE
CORPORATION OF
SHIGA-KEN



アクセス
のご案内

JR琵琶湖線 大津駅より徒歩 約20分
 京阪バス「商工会議所前」下車 約2分
 膳所駅より徒歩 約15分
 膳所駅より京阪電車のりかえ石場駅より徒歩 約4分

部署名		直通電話番号	FAX	業務担当区分
7階	保証部	保証第1課 077-511-1321	077-524-7030	保証申込受付・保証審査調査・金融相談・創業支援・事業承継支援
		保証第2課 077-511-1322		
		創業支援課 077-511-1320		創業申込審査・創業支援・創業相談
		事務統括課 077-511-1325		保証・契約・担保等事務管理
経営支援部	経営支援課 077-511-1323		経営支援・再生支援・事業承継支援	
	経営相談課 077-511-1323		経営相談・経営支援・事業承継支援	
管理部	管理課 077-511-1330		求償債権管理・回収	
	調整課 077-511-1340		延滞債務管理・代位弁済	
8階	総務企画部	総務課 077-511-1300	077-521-2189	人事・庶務・経理
		企画デジタル課 077-511-1310		保証業務企画・推進・広報・デジタル化推進等諸計画進行管理
		システム課 077-511-1315		電算システム企画・運用・管理・デジタル技術の情報収集活用等

〒520-0806 大津市打出浜2-1 「コラボしが21」 7階・8階

TEL 077-511-1300 (代表)

<https://www.cgc-shiga.or.jp>

滋賀県信用保証協会 検索

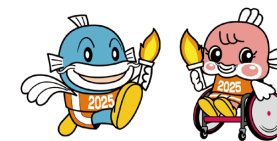


きっかけは、その保証でありたい
滋賀県信用保証協会

信用保証レポート 2024年 春号 (令和6年4月発行)

表紙写真: りんごの木株式会社 (P5記事掲載企業)

●発行/滋賀県信用保証協会 ●企画・編集/滋賀県信用保証協会総務企画部企画デジタル課
 当協会では広報の充実を図るために皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。



2025 わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ
 マスコットキャラクター
 当協会はわたSHIGA輝く国スポ・障スポを
 オフィシャルサポーターとして応援しています



選ばれる企業は、はじめてるSDGsをビジネスに
 —りんごの木株式会社— (P.5)



- 大学連携特集 —株式会社イヴケア—
- 湖国で輝く企業を訪ねて —株式会社池田製作所—
- 選ばれる企業は、はじめてる SDGsをビジネスに —りんごの木株式会社—
- 中小企業診断士に学ぶ! DX講座
- アナタのお店を紹介します!
- 滋賀県産業支援プラザが元気企業を紹介します!
- 商工会議所の支援事例のご紹介
- Information
- 中小企業アンケート
- Information
- Data 令和5年度保証概況・グラフ

中小企業の皆さまに役立つ情報をお届けします

公式LINEで
 随時配信中!!



ぜひ、友だち登録をお願いします!

LINE ID @cgc-shiga

きっかけは、その保証でありたい
滋賀県信用保証協会

滋賀大学と滋賀県立大学との連携した地域づくりに向けて

当協会は、令和5年11月8日に滋賀大学と令和6年2月27日に滋賀県立大学との間で包括的連携協力に関する協定を締結しました。本協定は、両者が相互に協力し、互いの持つ知的・人的・物的資源を結集して、双方の発展と活力ある地域づくりを進めるとともに、地域経済の発展、学術研究機能の向上と人材の育成に寄与することを目的とするものです。

協力内容

1 地域の振興・地域経済の活性化に関すること

大学が持つ研究機関としての知見やノウハウを当協会と共有して活用することで、社会、地域の課題と解決に資する方策を検討します。

2 中小企業・小規模事業者の振興に関すること

SDGsや環境経営に取り組む中小企業等を協働で支援し、中小企業等の課題解決に資する方策を検討します。

3 創業者マインドの醸成に向けた取り組みに関すること

当協会が開催する「創業セミナー」に学生等が参加し、また大学が実施するアントレプレナー教育等を当協会が支援することで、創業機運の醸成に努めます。

4 次世代の人材育成に関すること

大学講座へ当協会職員を講師として派遣し、地域の発展に寄与する人材育成を目的に国の中小企業支援策としての信用補充制度・信用保証制度等について学びの場を提供します。

5 インターンシップを始めとするキャリア形成支援活動に関すること

当協会が実施する1Day仕事体験に学生が参加し、将来の働く場として検討してもらうための職場体験の場を提供します。

株式会社イヴケア

代表取締役 五十樓 計 氏
事業内容/メンタルヘルスコンサルティング



本社/滋賀県大津市馬場2-10-16
ZEZE駅前キョーズビル3F-BC
創業/平成31年1月(2019年)
従業員/2名



「大学連携信用保証料割引制度」第1号利用者に聞く 髪の毛を使ったストレス診断で 新たに駅前ケアルームを開設

経緯 長期的・客観的にストレスを可視化

滋賀大学で初めてのベンチャー企業「株式会社イヴケア」は、目に見えないストレスを髪の毛を用いて数値化し測定するというサービスを柱として2019年に創業しました。これまでも血液や唾液、アンケートなどによってストレス診断は行われてきましたが、いずれの結果も短期的・主観的なものに限定されてしまいます。そこで着目したのが、毛髪に蓄積するコルチゾールというホルモンがストレスの強度によって変化する点です。

髪の毛は根本から毛先に向かうほど古く、位置ごとにホルモン量を測定することで長期にわたるストレスの変化を客観性のある数値として得ることができます。あわせてDHEAというホルモンを測れば、ストレスにどれだけ耐えたかという反応を分析でき、「二つのバランスによって、受けたストレスと、それにどれだけ立ち向かっているかを知ることできます」と同社の代表取締役社長CEOの五十樓計さんは説明します。

現在 診断からメンタルヘルスマネジメントへ

会社設立は五十樓さんが大学院1回生のときのことで、それまでは教育学部でいじめについて研究していました。いじめの実態を把握しケアを考えるうえで難しいのは、自分が悪いからいじめられる、というように被害者の認知がずれる点にあります。そこで五十樓さんは被害者が受けるストレスを客観的なデータとしてとらえる必要性を感じ、研究室の大平雅子教授が開発した毛髪診断技術をもとに研究を進めていました。そんななか、県内の理系研究者・技術者を育成する創業支援プログラム「滋賀テックプランター」を知り、課題解決型のメンタルヘルスビジネスに取り組むことにしたといいます。

創業当初は企業を対象に商品・サービス開発のエビデンスとなるデータの提供や社員診断などを展開していましたが、診断結果をもとにしたカウンセリングや、ストレスとうまくつきあうためのメンタルヘルスマネジメントなどを担うようになり、現在では産業医や臨床心理士、社会福祉労務士とチームを組んで診断技術の提供に留まらない事業を展開しています。

これまでは滋賀大学内にオフィスを構えていましたが、一般にも広くサービスを活用してもらえるよう、この春、JR膳所駅前の交通至便な場所に移転し、従来事業に加えて「心のケアルーム pointぽわん(ぽわんぽわん)」を開設しました。「私の研究テーマでもあるいじめ問題も含め、地域に根ざしながら幅広い年齢のみなさんが気軽に訪れることができるサロンになれば」と展望を語ってくれました。

未来 信用保証が学生起業家のより自由な発想を支援

本社移転とケアルーム開設にあたり、活用したのが大学連携信用保証料割引制度です。五十樓さんはこの制度について「経営者保証を必要とせずに融資を受けられる点、さらに保証料をサポートしてもらえるのが有難かった」と振り返ります。学生起業家は資産がないケースがほとんどで、資金集めは大きなハードルです。五十樓さんは自身でも創業時からストレス診断を継続的に行ってきましたが「第1回目の融資のタイミングが不調のピークだった」と苦笑します。

「学生が創業する際は共同出資を募ることも多く、若年であるために立場が弱くなったり、各々の思惑に振り回されたりして意思決定が迷走するケースもよく耳にします。自己資金で展開できればそれに越したことはありません。融資が受けやすくなり、保証の受け皿があれば、思い切った判断やスピーディーな展開も可能になるはず」と実感を入れて語ってくれました。

2025年の大阪・関西万博では大阪ヘルスケアパビリオンの出典候補者にも選出され、さらに大きな一歩を踏み出そうとする五十樓さん。今後は企業向け、個人向けの事業を両輪に、子どもから大人まで、また、ペットやペットを通じた飼い主のメンタルヘルスも視野に入れ、「Well-being」な社会の実現に貢献することをめざしていきます。

当協会と連携協定を締結する
大学の学生、卒業生、
大学発ベンチャー認証者への
信用保証料割引制度を
新たに創設しました!!



詳しくは
こちら!

保証の名称	保証限度額	返済方法	保証利率	保証料率	
創業期保証	3,500万円以内	借入期間	10年以内	1.00%	0.50%
スタートアップ保証	2,500万円以内	借入期間	7年以内	1.00%	0.70%
創業期保証(女性専用)	1,000万円以内	借入期間	7年以内	0.50%	0.00%
創業期保証(学生専用)	2,000万円以内	借入期間	7年以内	0.70%	0.00%

湖国で輝く企業を訪ねて

いけだせいさくしよ 株式会社池田製作所

DATA

本社 / 滋賀県蒲生郡日野町
大字別所900
創業 / 昭和46年(1971年)
従業員 / 11名
事業内容 / 精密樹脂加工、
生産管理システム開発・
販売



代表取締役
いけだ たつひろ
池田 龍宏 氏

Message



厳しい品質管理で高精度を実現。環境へも配慮を。

当社は、工業用プラスチックの精密切削分野で高い技術力を誇る企業です。試作品からモデリング提案・制作、各種治具の制作まで、多岐にわたるサービスを提供しています。とくに、半導体製造工程で使用される洗浄装置の部品製造においては、高いシェアを誇り、PTFE（フッ素樹脂）の加工技術においても、先端を走り続けています。PTFEは金属に比べて熱膨張係数が大きく、加工が難しい素材ですが、当社は厳格な温度管理のもとで、精密な部品を正確かつ効率的に加工する技術を有しています。また、工作機械の独自プログラミングや生産管理システムの開発にも力を注ぎ、品質管理と効率化を追求しています。

- 精密樹脂加工に特化し、顧客の悩みに応える高付加価値製品を提供する。
- 「追求と経験は宝になる」を理念にワクワクするようなモノづくりをめざす。
- ナレッジベースの活用で社外へ向けた真心のサービスを提供する。

Corporate policy

精密樹脂加工メーカーが自らの経験を生かして商品化 町工場をまるごと管理する生産管理システム

小規模事業者のDX化をサポート

生産工場などモノづくりの現場でDX化が推し進められている昨今、家族経営など小規模な工場では費用や実務の面を考慮するとすぐに取り組むことは難しく、時代に取り残されることを懸念する経営者の声も聞かれます。そんななか、日野町にある社員11人の精密樹脂加工工場が自らと同じような「町工場」に特化した生産管理システムを開発し、販売をスタートさせたことが話題になっています。

「自分たちが必要に迫られ、何年もかけて構築してきたものをベースにしています。生産現場が必要とするものだけに絞り、工場内で働く人が使いやすいように考えました」と株式会社池田製作所の代表取締役・池田龍宏氏は説明します。

このシステムは「マチカン」を丸ごととカン理する生産管理システムを意味する「マチカン」と名づけられ、小規模な町工場が抱える課題に焦点を当てた独自のアプローチが取られています。とくにバーコード読み取り機能は手袋を外さずに操作でき、作業中のデータ入力もスムーズです。オンプレミス型で既存のネットワークとの統合が容易であり、セキュリティ面も考慮されています。これにより町工場は自身のネットワーク構成を変更することなくシステムを導入し、機密性を保ったまま業務を遂行できます。

また、町工場ならではの現場の実態が十分に考慮され、生産プロセスが効率的に進化しました。これまでの運用事例では受注業務にかかる時間(約143時間/月)を自動化(VBA)でき、その効果は金額換算すると10年間で約1,660万円以上に達すると試算されています。このような独自性と現場への柔軟な対応が「マチカン」の大きな特性であり、「町工場の悩みを魔法使いのように解決し、町工場の未来を切り拓く存在になってくれるはず」と龍宏氏。小規模事業者に限られたリソースでDXに取り組む上での大きな強みとなります。

挑戦と技術革新を繰り返してきた成長のあゆみ

1971年、龍宏氏の父である幸太郎氏が個人事業主として創業。当初は池田鉄工所としてボルトやナットなどの金属加工を中心に、「全国に点在する家族経営の町工場の典型でした」といいます。1980年代には「日の丸半導体」の隆盛を背景に幸太郎氏は大手半導体洗浄装置メーカーの協力企業となり、精密樹脂切削加工に特化した事業へと移行しました。この時期、社名も池田製作所に変更されました。

2000年ごろには手作業による組み立てや溶接が主流で、処理槽や薬液タンクなどの樹脂溶接加工品が収益の柱でしたが、利益は限られ、技術の属人性が強まっていることも課題となっていました。そこで2005年、工場長を務めていた龍宏氏は事業拡大の一環としてCNC工作機械を導入。業績を伸ばしましたが、リーマンショックにより仕事と売り上げが急減し、一時は35人いた従業員は家族を含む5人にまで縮小。景気回復後は以前の収益柱は既に存在せず、少人数

のため不適合品や納期遅れが悩みでした。「安い単価の仕事は数多くこなすしか打つ手はなく、毎日寝る間もなく残業しても何も残りませんでした。未来を指す光も見つけ出せず、当然利益を出すこともできず慢性的に資金難でした」と当時を振り返ります。



少しずつ少人数でもこなせる仕事が増加し、高精度な製品の加工にも積極的に取り組むようになるなか、作業の効率化を模索し、技術の属人化や品質のパラつきを改善することに着手します。作業をデータ化し、ノウハウをCNC工作機械や生産管理システムに蓄積。独自のナレッジベースを構築できたことにより、誰もが同じ品質の製品を安定して製造できる機械加工を目指すことができました。業務改善出来たこともあり、2020年には満を持して法人になることもできました。

モチベーションを高め、変化を楽しむ経営を

機械加工と生産管理システムを積極的に導入した現在、残業がほぼなくなり、町工場では珍しくテレワークも実施されています。情報共有がマチカンを通じて徹底され、未経験者でも1年で工作機械の操作とプログラミングができるようになるまで、教育にも力を入れています。

人材の育成においては、個性の尊重が大切だと語る龍宏氏。それぞれの資質を見抜くためにコンサルタントを招き、商品開発のワークショップなども実施しています。その結果、自社商品が生まれ、ECサイトで販売し利益を上げることまで実現しました。「それぞれがやりたいこと」「面白いこと」を見つけるのが会社も人もステップアップへの道」と話し、誰もが自分の仕事を積極的に工夫・改善できるよう、提案手当や採用手当も導入しています。

また、働く環境を楽しくするために工場全体を改修。白と黒で統一された最新のカーディーラーのような作業場にはプロダクトデザインされた工作機械が並んでいます。自社研究室「イケダラボ」や本場に工場かと思えるようなカフェテリア、オシャレなテーブルに置き菓子があるなど、快適性を高める工夫が施され、工場内にはメイクコーナーや女子トイレも整備。男性中心だった環境に女性も快適に働ける空間が広がっています。さらに、製造プロセスで発生する廃棄物を最小限に抑えるため、リサイクルや再利用を積極的に進めています。

SDGs宣言のもと、環境への取り組みを通じて、地域の環境保全にも貢献しています。マチカンの開発・販売や工場のショールーム化、働き方への取り組み、社会貢献など、「町工場にできること」をキーワードにSNS等で発信を続け、人材確保だけでなく「お客様に対しても、私たちの仕事に向き合う姿勢を感じていただけるはず」と波及効果が期待されています。今後の期待が高まるなかで「変化を楽しむ経営をしていきたい」との言葉が響きます。

工程	キャパシティ (最近2週間)	100%	80%	60%	40%	20%
ルーター	20%	100%	80%	60%	40%	20%
MAZAK	20%	100%	80%	60%	40%	20%
ROB	40%	100%	80%	60%	40%	20%
ROB	40%	100%	80%	60%	40%	20%
テーブル	40%	100%	80%	60%	40%	20%
5軸加工機	60%	100%	80%	60%	40%	20%
MORI	20%	100%	80%	60%	40%	20%
汎用	20%	100%	80%	60%	40%	20%



選ばれる企業は、はじめてる

SDGs

をビジネスに

Sustainable Development Goals

身近な企業による取り組みやアイデアが、意外にもSDGsに関係していることをご存知ですか？環境や社会問題に目を向けることは、地域貢献となり、社会から信頼を得ることができるのはもちろん、新たなビジネスチャンスに繋がります。

りんごの木株式会社

☎070-3547-3975
[就労継続支援B型事業所 りんごの作業所] 津市大萱1-17-14
[共同生活援助 グループホーム りんご] 津市月輪5-32-12
[共同生活援助 グループホーム りんご2号店] 津市大江6-44-12

障がい者の共同生活援助事業と、就労支援を行う「就労支援B型作業所」を運営。2つの事業を連携させることで、生活支援と労働提供の両面から支え、利用者の社会性を高めている。2024年4月には新たなグループホームをオープン予定。

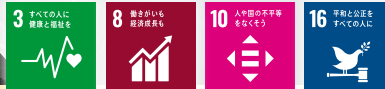


代表取締役 **今村紗佑里氏**

Pick up!

はじめています

1. 共同生活援助事業「グループホーム」の運営
2. 就労支援B型作業所の運営により継続した労働を提供
3. 障がいの内容や個々の個性によって選べる豊富な作業の種類
4. 働きやすさを考えた作業所の雰囲気づくり



和気あいあいとした作業所の雰囲気と、利用者のイキイキとした表情が印象的。作業の対価である工賃を貰いながら自分のペースで働けるのがうれしい。



作業の合間には休憩やおやつタイムを設けるなど、ゆったりとしたペースで働くことができるのもポイント。「利用者さんに対して誠実でありたい」と心がけるスタッフの存在も安心の理由。



過去には「手作り石けん」などを作り、雑貨としてイベント販売を行ったことも。また利用者は芸術的なセンスがある人が多く、ぬり絵アートなども美しく仕上げるのだとか。

知的障がいや身体障がいのある人向けに支援サービスを行う、りんごの木株式会社。共同生活援助事業としてグループホーム2軒を運営するほか、就労支援事業では労働面でも利用者とその家族を支えている。一般企業でリタイアしてしまった人や、日々を自宅で過ごしていた人向けにオープンさせている作業所は、毎日通いたくなるようなオフィスイメージさせる明るく開放的な空間。営業開始にあたり代表の今村さんは、「利用者のできることを最大限に活かして、自分のペースで働ける場を提供したい」と、軽作業や内職などの様々な仕事を準備した。

実際には利用者一人一人の個性が異なりゴールも違うことから、大変なことも多いという。それでも年齢や障がいに関係なくユーザーが多く、一緒に過ごすのが楽しいという今村さん。「日々の小さな成長がやりがいですね。彼らは“人を見抜くチカラ”が高いと感じる場面が多々あり、難しさを感じることもありますが、だからこそスタッフみんなには“ごまかさずに誠実に向き合ってもらおうようにしています”と話してくれた。将来的には親が高齢になったり、亡くなったとしても、自力で生活できるところまで支援をしたいと考えているのだとか。

安心して働けいのある労働を提供
利用者の社会性を高める支援へ

season 2

中小企業診断士に学ぶ! DX講座

中小企業診断士
千田 哲也
株式会社オルガナ
代表取締役



第1回

事業承継とDX (デジタルトランス フォーメーション)

1. 事業承継と“見えない資産”の重要性

「大事に育てた会社を後継者へ引き継ぎたい」「代々受け継がれたこの会社を息子や娘に譲りたい」という願いは、多くの中小企業経営者に共通する思いです。しかし、経営者の高齢化が進む中、後継者が不在の企業も多く、事業承継問題が深刻化しています。中小企業庁の試算によれば、事業承継問題が解決できなければ、廃業などの増加によって、「2025年頃までの10年間累計で約650万人の雇用と約22兆円の国内総生産(GDP)を失う可能性がある」としています。

また、親族など後継者がいる場合でも、事業承継の開始から完了までに約10年を要することが多く、若手の経営者であっても他人事ではありません。この10年の間で、経営体制の整備や、後継者の育成、株式・財産の分配など様々なことを進めていく必要があります。その中でも特に重要視すべきは「後継者の育成」です。経営者や組織の中核を担う人物が築き上げた“経験や専門知識”——これら“見えない資産”の承継が、事業承継の成功を左右するのです。

2. 事業承継におけるDXの役割と重要性

“見えない資産”の承継は複雑で時間を要し、重要性が高いと言えます。創業者は自らの手で会社を築き上げ、その細部に至るまで深く理解していますが、後継者が同じレベルで会社を理解し運営することは容易ではありません。ここでDXの推進が重要な役割を果たします。

事業承継を円滑に進めるためには、DXを積極的に取り入れ、業務プロセスを明確化し、会社の実態やビジネスの要点をデータで可視化することが求められます。名刺管

理から顧客管理、会計管理に至るまで、日常業務のデジタル化を進めることで、後継者が引き継ぎにくい情報資産も形式化しやすくなります。このようなプロセスは、後継者にとって貴重な学習機会となり、事業への深い理解を促進します。

DXによる事業承継は、単に経営権を承継すること以上の意味を持ちます。それは、次世代のリーダーが企業の本質を理解し、将来にわたって持続可能な成長を実現するための基盤を築くことに他なりません。

3. 後継者をDXプロジェクトの中心に

DX推進には後継者をDXのプロジェクトリーダーとして指名してはいかげんでしょうか。DXを推進することで、既存の業務への理解が深まるだけでなく、非効率な作業があぶりだされ、業務改善や新規事業の創出など経営革新につながるケースもあります。また、DX推進の過程では、関係部門や従業員との密接な協力が必要となります。この時スタッフとのコミュニケーションが生まれ良好な関係性を築くことが期待できます。

人材不足が課題となる中、デジタルネイティブな若手を引き付けるためにも、DXは中小企業にとって重要な戦略です。事業承継を検討する経営者は、DXについての知識を深め、その重要性を理解することから始めるべきです。DXの推進を支援するコンサルティングサービスなどを積極的に活用し、事業の持続可能な成長と成功のための基盤を築いてください。



あなたのお店を紹介します!

251

アムリリー
AMRILY 瀬田店
Hair removal salon

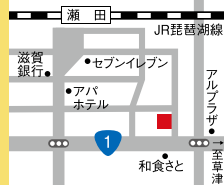


看護師の資格をもつオーナーが施術してくれるメンズ脱毛サロン。医療提携サロンゆえ安全性が高く、個々に合わせた施術メニューで効果が実感できると話題を集めている。ほか、眉のクセを整えるアイブローや毛穴・ニキビなどにおすすめのフェイシャルも人気。



Instagram

TEL.050-1720-5591
大津市大萱1-20-9
10:00~19:30
月曜、第3火曜休
P有(3台)



252

アナナム
Dog salon Anam
Trimming salon



長浜駅から徒歩3分。ロールケーキのような長円形の建物が印象的



“伝わり合う”をコンセプトに、飼い主と愛犬のあわせな生活を彩ってくれるトリミングサロン。カワイイだけでなくワンちゃん健康まで考えた施術が評判を呼び、遠方から足を運ぶ人も多いそう。愛犬との生活のアレコレに親身に答えてくれるのもうれしい。

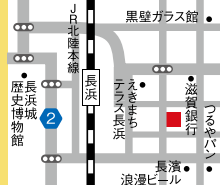


Instagram



LINE

TEL.080-5713-1933
長浜市北船町5-7
9:30~18:00
不定休
P有(1台)※店前
※完全予約制
※時間外の予約もOK。要問合せ。



253

グラス スタンド
メガネの専門店 glass stand
Glasses store



良心価格で楽しむ多彩なメガネ。石山駅前に店を構える専門店では、近視用だけでなく、遠視・乱視や老眼鏡まで幅広いラインナップが魅力。丁寧な検眼と用途に応じたメガネの提案で、びったりの1本を見立ててくれる。検眼だけの利用もOK。

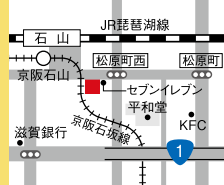


Instagram



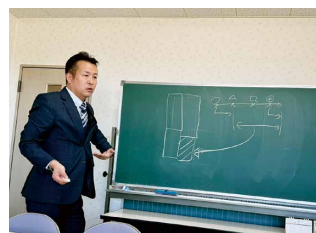
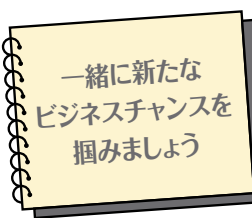
X (Twitter)

TEL.077-536-5106
大津市粟津町6-2
10:00~19:00
水曜休
Pなし
(近隣に提携P「アイパーク石山駅前」あり)



254

やまだけいせいしえんじむしょ
山田経営支援事務所
Management Support Office



中小企業に特化した“伴走型経営支援”が評判。経験と実績に基づき、経営のさまざまなテーマについての的確なアドバイスをしてくれる。地域と連携することで、より明確な支援が叶うという。独自のネットワークを使った支援も魅力。



facebook

TEL.090-9168-7405
甲賀市水口町牛飼823
9:00~17:00
土・日曜、祝日休
Pなし
※詳細はFacebookにて



滋賀県産業支援プラザが元気企業を紹介します!

確かな人脈と高い経験値で起業!
よい仕事が次の仕事を連れてくる

未来プロデュース株式会社



- 代表者 / 代表取締役 小森 雅典(こもりまさのり)
- 所在地 / 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 4階408号室
- 創業 / 令和2年4月(2020年)
- 事業内容 / プロデューサー・ディレクターが業務統括する制作会社
式典・イベント制作、動画制作・配信、各種手配業務、
アドバイザー業務、びわ湖放送株式会社広告代理店
- URL / <https://mirai-pro.com/> ※HPからの問合せのみ受付



番組ディレクター、イベントプロデューサーの敏腕を生かす

イベントの制作からチラシの作成まで、多種多様な制作業務を請け負います。例えば、周年式典や受賞式典、記念大会、講演会、展示会など大小さまざまな催事を実施。依頼内容に応じて、司会や出演者、警備スタッフまで必要なメンバーを集め、トータルで成果を収めるのが“小森流”です。催事内での動画上映、研修用動画やPR動画の制作・配信も受注。名刺、ポスター、小冊子のデザイン・印刷も行います。びわ湖放送株式会社の正規代理店で、CM制作・放映も請けています。

青少年赤十字創設100周年記念
「滋賀県青少年赤十字大会」イベント制作
2022年7月(写真協力:日本赤十字社滋賀県支部)



地場産業産地組合バーチャル展示 動画制作
(写真協力:滋賀県中小企業団体中央会)



満を持して50歳で独立開業に挑む

50歳で起業しようとしていた小森氏。地元びわ湖放送株式会社の制作部で番組ディレクターとして17年間、営業局でイベントプロデューサーとして10年間蓄積したノウハウを生かし、自分にしかできない仕事を徹底的にやってみたく、定年などの縛りなく思い切りチャレンジしたかったとのこと。創業の3年前から準備を進めていました。

プラザと出会い、拠点を構える

創業前にプラザの「創業オフィス※」を訪ね、登記ができること、リーズナブルな賃料、親身な対応に魅力を感じ、入居を決めました。インキュベーション・マネジャーは起業経験があり、具体的かつ現実味のあるアドバイスで心強い味方。起業に対する真摯な思いや熱意を汲み、背中を押してくれたそうです。

経験と人脈、さらに新たな縁を育み、次の仕事へつなぐ

起業から約4年。新規取引先や連携先が増えました。仕事が仕事を呼び、「うちのイベントも小森さんに」と名指しの依頼が多く、自身を見込んでくださった依頼を最優先にしています。起業は誰にでもできるが、難しいのは自分の作った会社から給料をもらい続けること、そして会社を維持すること。それまでに築いた人脈と経験がものを言う。多くの人と仕事をし、多くの経験を積むことが大切と語ります。

オール滋賀で地域を盛り上げたい

定年後リタイアしたシニア層を中心に、チーム編成した新事業を計画中です。長年の知識と経験を生かし、面白いことができると確信。県内の事業者と連携しオール滋賀で臨むことをモットーに、滋賀を盛り上げてくれる未来プロデュース株式会社を、プラザは今後も支援していきます。

※創業プラザ滋賀(創業オフィス)…インキュベーション・マネジャー等の専門家による各種支援を組合せ、継続的な支援を実施しています。



公益財団法人
滋賀県産業支援プラザ
(公財) 滋賀県産業支援プラザは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号
コラボしが21(2階)
TEL.077-511-1410 (代表)



一人で悩まず 商工会議所を活用しませんか



～支援事例のご紹介～

近江の地 大津100年 ～お麴づくり～ 「FUMAEやき麴」

有限会社 麴前

代表取締役: 佐野 彰英 氏
所在地: 大津市中央二丁目5-18
TEL: 077-524-3244
URL: <https://fumae.co.jp/>



代表取締役
佐野彰英さんと
取締役
佐野佐知子さん



明治末期に創業して100余年、4代目である佐野彰英氏は100年間受け継がれた家業の技と味を守りつつ、新たな取り組みにも次々と挑んでいます。主力商品は青×赤パッケージの「滋養麴」で、伝統的な手焼き製法にこだわり、高品質を維持しています。また、「やき麴」は脂質が低く、タンパク質やミネラルが豊富で消化吸収が良い伝統食品であり、胃腸にも優しい食品です。しかし忙しい現代にマッチした麴のレシピがほとんど存在しないことに着目し、麴の魅力をアピールできる付加価値の高い新商品の開発に取り組んでいます。

「FUMAEやき麴」は重曹などの膨張剤を使用せず、小麦たんぱくの力だけで「やき麴」を膨らませます。原材料の小麦たんぱくをたっぷり生地作りに使用することで、栄養価の高い「やき麴」を提供しています。また、小さなお子様や健康を気遣われる方々にも安心して召し上がっていただけるよう、着色料、香料、保存料などの添加物を一切使用していません。

新たな取り組みとして、主婦の目線で使いやすく、様々な料理に応用できるよう、「トマト」や「北海道産の野菜3種」、



小規模事業者持続化補助金をサポートし作製された滋養の有名な「飛び出し坊や」

大津の老舗鮎寿司専門店から譲り受けた「鮎寿司の飯」を生地に練り込んだ「やき麴」や、琵琶湖のヨシの葉の粉末を加えた「ヨシ麴」、また、「やき麴」そのものの素材に着目し、麴前の伝統技術を活かし、古代小麦と呼ばれる「スペルト小麦」を原材料とした北海道産スペルト小麦の「スペルト

麴」などの開発を行っています。また、麴を使用したスイーツの製造も開始。「ふぁっと」というブランドを立ち上げました。近年では、創業70年のお菓子専門店である株式会社マルシゲとのコラボ商品「チョコが染み込んだお麴 ド ショコラ」も好評を博しています。

大津商工会議所では、「東京ギフトショー」、「FOODSTYLE Kansai2024」などの出展支援を行い、新たなパートナー企業を探してお手伝いをしています。新しい業態の企業とのマッチングにも成功されています。同時に、業務の効率化が必要とされる中、DX推進に向けた計画書の策定支援も行っています。今後も、コミュニケーションを図りながら、事業所からのご要望をしっかりと受け止め、新たな挑戦を支援してまいります。



FOODSTYLE Kansai 2024 へ出展



～地域の事業者様と共に 大津商工会議所～



一人で悩むより、まずは商工会議所へ詳しくはお近くの商工会議所、またはホームページをご覧ください。

商工会議所 — 商工会議所は、地域のみなさまのビジネスパートナーです —

- ・大津商工会議所 ☎ 077-511-1500
- ・八日市商工会議所 ☎ 0748-22-0186
- ・長浜商工会議所 ☎ 0749-62-2500
- ・草津商工会議所 ☎ 077-564-5201
- ・彦根商工会議所 ☎ 0749-22-4551
- ・守山商工会議所 ☎ 077-582-2425
- ・近江八幡商工会議所 ☎ 0748-33-4141

詳しくはお近くの商工会議所、またはホームページをご覧ください。

滋賀県商工会議所連合会 検索

お知らせ

経営者保証不要!!

事業者選択型経営者保証非提供制度 横断的制度



ご利用いただける方	次の(1)～(5)を全て満たす法人(※1) (1)過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること (2)直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権がなく、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと (3)次のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない(※2) ②直前2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない(※3) (4)次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと (5)保証料率の引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること ※1 法人の設立後最初の事業年度(設立事業年度)の決算がない法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。 設立事業年度の次の事業年度の決算がない法人の場合(3)は問いません。 ※2 貸借対照表において「純資産の額≧0」となること。 ※3 損益計算書において「経常利益+減価償却≧0」となること。
保証料率	・ご利用いただける方(3)①及び②のいずれも満たす場合 各信用保証協会所定の保証料率に 0.25% 上乗せ ・ご利用いただける方(3)①又は②のいずれか一方を満たす場合、又は法人の設立後2事業年度の決算がない場合 各信用保証協会所定の保証料率に 0.45% 上乗せ
対象となる保証制度	原則として次の信用保証が付保された保証が本制度の対象となります ・無担保保険・公害防止保険・エネルギー対策保険・海外投資関係保険 ・新事業開拓保険・事業再生保険 (注①)本制度は、個別の保証制度ではありません。 (注②)法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外。

☆個別の保証制度としては、下記の事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度(国補助制度)があります。

事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度 国補助制度



ご利用いただける方	上記、事業者選択型経営者保証非提供制度と同じ
保証限度額	8,000万円 ※セーフティネット保証4.5号の場合は別枠で8,000万円
対象資金	運転資金、設備資金
保証料率	・ご利用いただける方(3)①及び②のいずれも満たす場合 0.70%～2.15%(所定の保証料率に 0.25% 上乗せ) ・ご利用いただける方(3)①又は②のいずれか一方を満たす場合、又は法人の設立後2事業年度の決算がない場合 0.90%～2.35%(所定の保証料率に 0.45% 上乗せ)
保証料補助	申込日に応じて0.05%～0.15%に相当する額(※) ※ 令和6年3月15日～令和7年3月31日までの申込は 0.15% 令和7年4月1日～令和8年3月31日までの申込は 0.10% 令和8年4月1日～令和9年3月31日までの申込は 0.05% ※ なお、条件変更に伴い追加して生じる保証料については補助の対象外となります。
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内(据置期間1年以内)

詳しくは、金融機関または当協会までお問い合わせください

きっかけは、その保証でありたい
滋賀県信用保証協会

保証部 保証第1課/第2課
TEL 077-511-1321 / 1322

お知らせ

令和6年度 県内各市町における中小企業向け融資に係る施策一覧

※ 詳細は、各市町の担当部署へお問い合わせください。

(令和6年4月1日時点)

1. 融資制度

市町および担当部署	資金名および融資対象	融資条件	開始時期等
大津市 商工労働政策課 商業振興グループ TEL 077-528-2755	【資金名】 中小企業経営安定資金 【融資対象】 市内に事業の本拠を有し、次のいずれかに該当するもの 1. 資本金又は出資金が3億円(卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下、もしくは常時使用する従業員の数が300人(卸売業・サービス業は100人、小売業は50人)以下の会社又は個人 2. 協同組合、協業組合、商工組合等 3. 常時使用する従業員の数が300人以下の医療法人	【資金用途】 運転資金または設備資金 【融資限度額】 運転資金 1,000万円 設備資金 1,000万円～2,000万円 【融資利率】 年1.50% (固定) 【融資期間】 運転資金6年以内 設備資金8～9年以内 【信用保証率】 保証協会の定めるところによる	昭和49年7月1日から
長浜市 商工振興課 商工労政係 TEL 0749-65-8766	【資金名】 長浜市創業支援資金 【融資対象】 市内で新たに事業を開始するために必要な設備資金および運転資金	【資金用途】 設備資金または運転資金 【融資限度額】 2,000万円 【融資利率】 標準利率 年1.0% 優遇利率 年0.8%※ ※優遇利率適用は既存残高も含め借入金額1,000万円まで 【融資期間】 設備資金 7年以内 (据置1年以内) 運転資金 7年以内 (据置1年以内) ※条件変更時の最長延長期間は3年まで 【返済方法】 元金均等割賦償還 【保証料率】 標準保証料率 年0.5% 優遇保証料率 年0.0%※ ※優遇保証料率適用は既存残高も含め借入金額1,000万円まで	平成27年4月1日から 令和7年3月31日まで

2. 利子補給

市町および担当部署	対象資金等	内容	開始時期等
野洲市商工観光課 TEL 077-587-6008	1. 滋賀県中小企業振興資金融資制度 「経営支援資金(小規模企業者枠)」(旧小規模企業者経営安定資金を含む) 「セーフティネット資金(新規枠・借換枠)」 (但し、セーフティネット資金は平成20年10月31日から令和6年3月31日までの間に中小企業信用保険法第2条第5項及び6項の市町長の認定を受けた事業者が対象) 2. 「野洲市小規模企業者小口簡易資金」	【補給率】 年0.40% (但し、セーフティネット資金のみ、利子補給金の限度額が5万円で、申請可能回数は1事業者あたり1口のみ) 【補給期間】 前年の4月1日からその翌年の3月31日まで 【補給方法】 申請者が必要書類を商工観光課に持参(郵送不可)。申請期間終了後、取扱金融機関に融資状況等を照会し、その回答内容を確認した後、交付決定をして口座へ振込	令和6年6月上旬から 令和6年7月下旬まで
高島市 商工振興課 TEL 0740-25-8514	平成27年9月1日以降に融資実行された以下の融資制度 1. 滋賀県中小企業振興資金融資制度のうち、創業向けの融資制度	【補給率】 年1.00% (但し、年度内における1事業者の補助限度額は15万円) 【補給期間】 3年間(36か月) 【補給方法】 毎年1月1日から12月31日までの間に支払われた利子について申請を受付し、交付	平成28年4月1日から 令和9年3月31日まで
東近江市商工労政課 TEL 050-5802-9540 FAX 0748-23-8292	次の資金が対象。ただし、3,000万円を限度。 1. 滋賀県中小企業振興資金融資制度(県制度融資)における「開業資金」	【補給率】 利子1%相当分について 【補給期間】 融資を受けられた月から3年間(36か月分)	平成25年7月1日から

市町および担当部署	対象資金等	内容	開始時期等
日野町 商工観光課 商工観光担当 TEL 0748-52-6562	1. 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、借り入れた滋賀県信用保証協会の保証によるセーフティネット資金のうち、利子が発生するもの	【補給率】 1% 【補給期間】 36か月を上限 【補給方法】 日野町商工会を通じて毎年3月までに補給する 【利用回数】 1回	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
竜王町 商工観光課 商工観光係 TEL 0748-58-3718	1. セーフティネット資金 (中小企業信用保険法第2条第5項第4号又は第5号もしくは同条第6項の規定により町長の認定を受けたもの)	【補給率】 年1% 【補給期間】 融資を受けた月から36か月以内 【補給方法】 竜王町商工会を通じて毎年3月までに補給 【利用回数】 1回	令和2年5月25日から

3. 保証料補給

市町および担当部署	対象資金等	内容	開始時期等
守山市 商工観光課 TEL 077-582-1131	【守山市中小企業支援信用保証料助成金】 (セーフティネット資金) ① 令和2年3月5日以降中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第2条第5項第4号の規定による市町村長の認定を受けた、信用保証協会の保証付き県制度融資 セーフティネット資金融資 ② 平成20年10月31日以降に中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による市町村長の認定を受けた、信用保証協会の保証付き県制度融資セーフティネット資金融資 ③ 令和2年3月13日以降に中小企業信用保険法第2条第6項の規定による市町村長の認定を受けた、信用保証協会の保証付き県制度融資セーフティネット資金融資 ※ただし、上記資金のうち伴走支援型特別保証制度を利用したものは除く。	【助成率】 支払った保証料の1/2(ただし、セーフティネット資金の借換枠を利用する場合は、増額された融資額に対して支払った信用保証料の1/2) 【助成方法】 審査等終了後、申請者の指定口座へ振込 【助成回数】 対象資金①～③のうち、①および③については経済産業省が指定する同一の事由(場合)ごとに、1事業者1回。②については1事業者あたり1回 【助成限度額】 1事業者1年度あたり500千円	平成21年1月9日から 令和7年3月31日まで
	【守山市中小企業支援信用保証料助成金】 (政策推進資金(事業承継枠))	【補給率】 支払った保証料の1/2 ※千円未満切り捨て 【補給方法】 審査等終了後、申請者の指定口座へ振込 【利用限度】 上限300千円	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで
	【守山市しごとはじめ支援信用保証料助成金】 開業資金	【補給率】 支払った保証料の1/2 ※千円未満切り捨て(特定創業支援事業証明者の場合は支払った保証料全額) 【補給方法】 審査等終了後、申請者の指定口座へ振込 【利用限度】 上限300千円 (ただし、特定創業支援事業証明者の場合は600千円)	平成29年4月1日から 令和8年3月31日まで
栗東市 商工観光労政課 商工・地域経済振興係 TEL 077-551-0236	【栗東市中小企業等信用保証料助成金】 1. 滋賀県中小企業振興資金融資制度 ① 経営支援資金(小規模企業者特別枠・小規模企業者枠) ② セーフティネット資金(新規枠・借換枠) ③ 緊急経済対策資金(新規枠・借換枠) ④ 開業資金 2. 栗東市小規模企業者小口簡易資金	【補給率】 対象資金1.①～③は支払った保証料の2/10 対象資金1.④、2は支払った保証料の3/10 【助成期間】 令和2年4月1日から令和7年3月31日(予定) 【利用回数】 複数回可能(1申請者の上限は50万円)	平成28年4月1日から

REPORT

中小企業アンケート結果

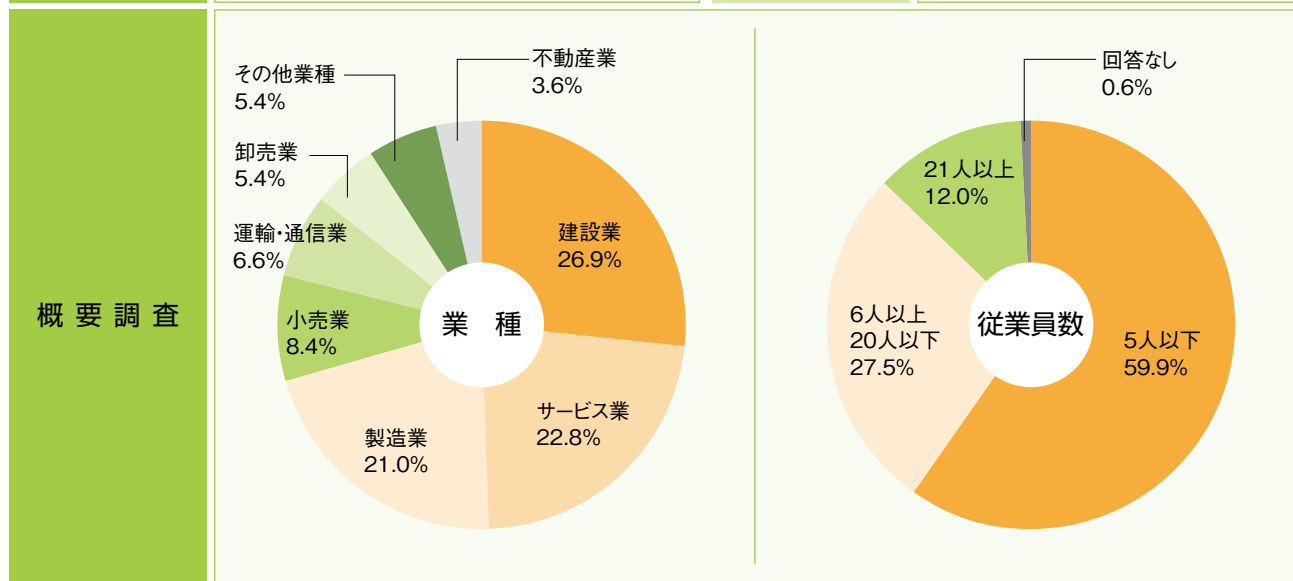
令和6年2月実施

県内中小企業の景況と実態を調査するため、前回(R5.8)に引き続き、当協会の保証利用企業(500先)に対して(1)景況感について、また現在の状況を踏まえ(2)経営上の課題について(3)新型コロナウイルス感染症対応資金(ゼロゼロ融資)等の今後の返済について(4)期待している支援内容についてのアンケート調査を実施いたしました。回答の内容は以下のとおりです。

本調査は今後も継続し、県内中小企業の景況と実態を把握してまいります。

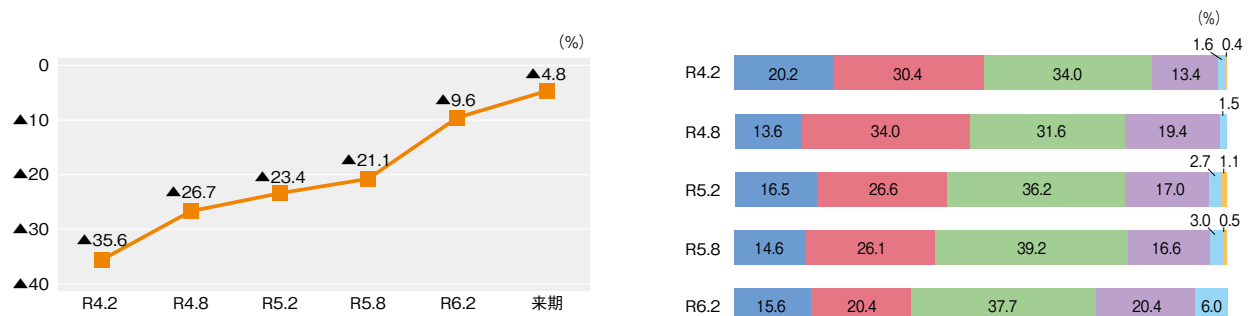
本調査にご協力いただきました方々に対し、厚く御礼申し上げます。

調査対象	当協会の保証利用企業(500先)		
実施時期	令和6年2月		
配布数	500通	回答	167通
調査方法	無記名アンケート方式	回答率	33.4%



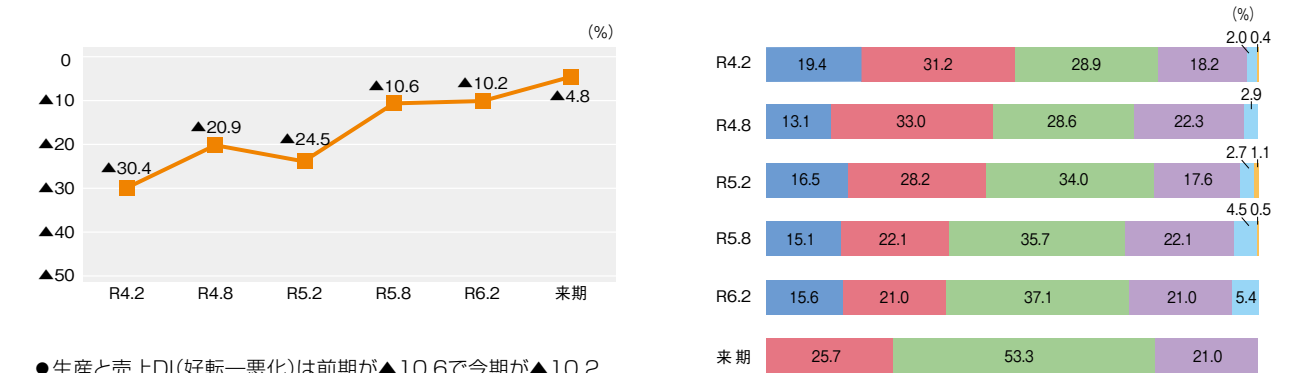
(1) 景況感について

業況 前回調査と比べ改善している。来期も改善の見通し。



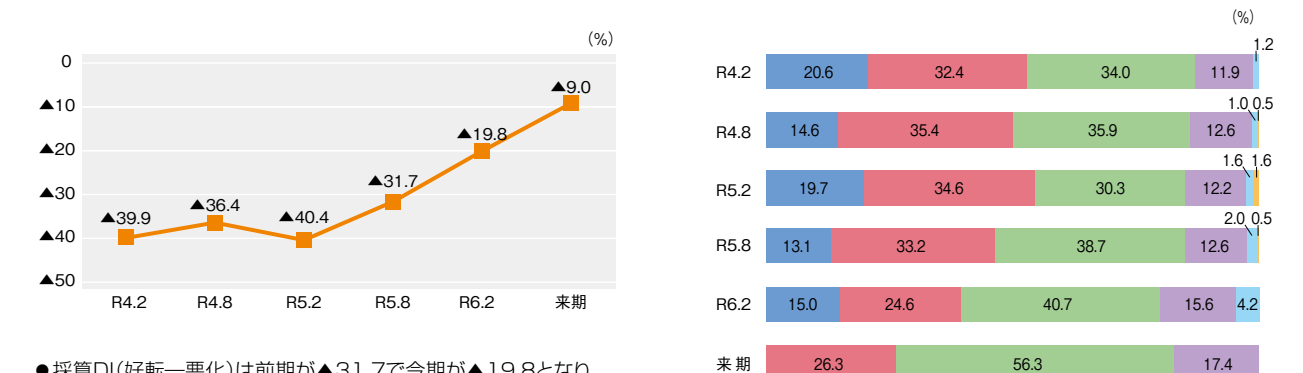
- 業況DI(好転—悪化)は前期が▲21.1で今期が▲9.6となり、11.5ポイント改善した。
- 来期の予測DI(好転予測—悪化予測)は▲4.8で、今期より4.8ポイント改善の見込みとなっている。

生産と売上 前回調査と比べ改善している。来期も改善の見通し。



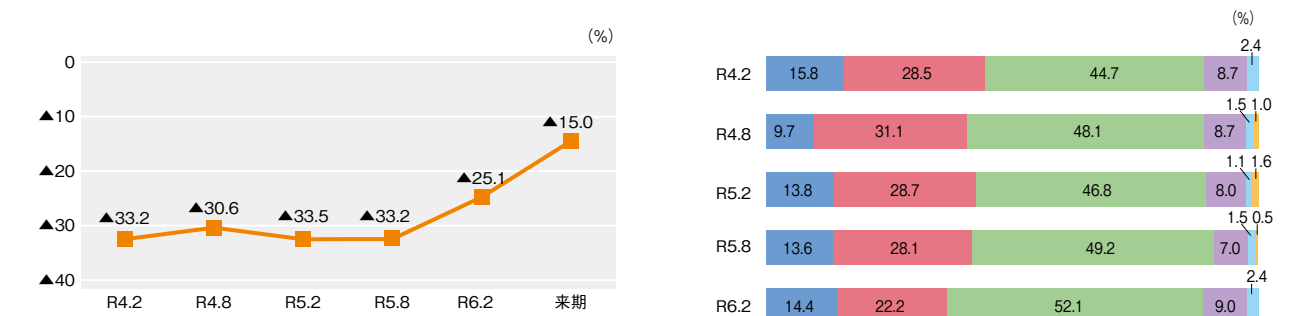
- 生産と売上DI(好転—悪化)は前期が▲10.6で今期が▲10.2となり、0.4ポイント改善した。
- 来期の予測DI(好転予測—悪化予測)は▲4.8で、今期より5.4ポイント改善の見込みとなっている。

採算 前回調査と比べ改善している。来期も改善の見通し。



- 採算DI(好転—悪化)は前期が▲31.7で今期が▲19.8となり、11.9ポイント改善した。
- 来期の予測DI(好転予測—悪化予測)は▲9.0で、今期より10.8ポイント改善の見込みとなっている。

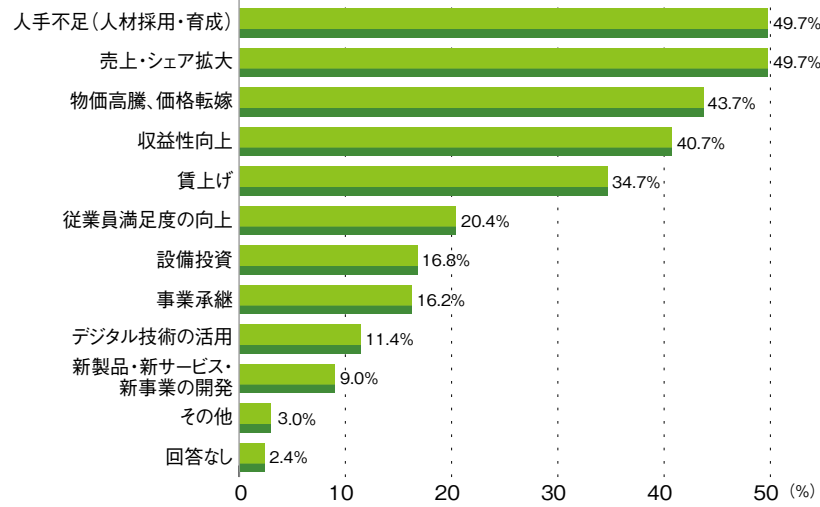
資金繰り 前回調査と比べ改善している。来期も改善の見通し。



- 資金繰りDI(好転—悪化)は前期が▲33.2で今期は▲25.1となり、8.1ポイント改善した。
- 来期の予測DI(好転予測—悪化予測)は▲15.0で、今期より10.1ポイント改善の見込みとなっている。

各図の割合は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(2) 経営上の課題について

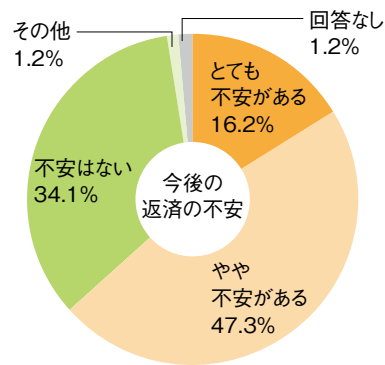


※複数回答のため、合計が必ず100%になるとは限りません。

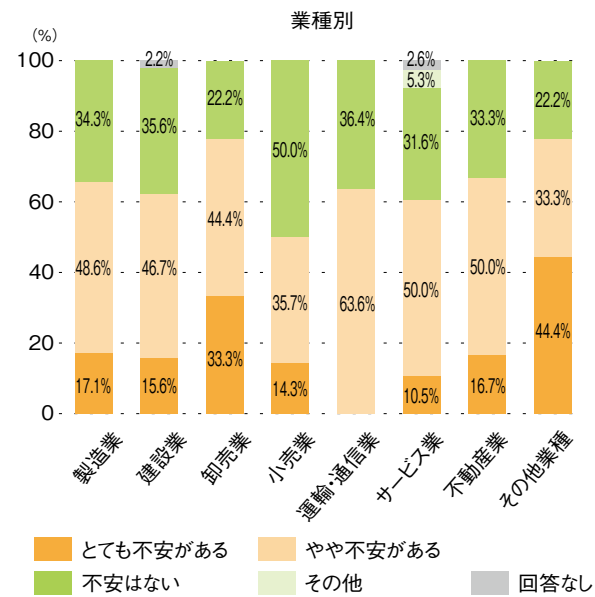
「貴社の経営上の課題(お悩み)について、該当するものに☑をお付けください。」という質問に対し、「人手不足(人材採用・育成)」と回答された企業が49.7%、「売上・シェア拡大」と回答された企業が49.7%、「物価高騰、価格転嫁」と回答された企業が43.7%、「収益性向上」と回答された企業が40.7%、「賃上げ」と回答された企業が34.7%、「従業員満足度の向上」と回答された企業が20.4%、「設備投資」と回答された企業が16.8%、「事業承継」と回答された企業が16.2%、「デジタル技術の活用」と回答された企業が11.4%、「新製品・新サービス・新事業の開発」と回答された企業が9.0%、「その他」と回答された企業が3.0%という結果となりました。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応資金(ゼロゼロ融資)等の今後の返済について

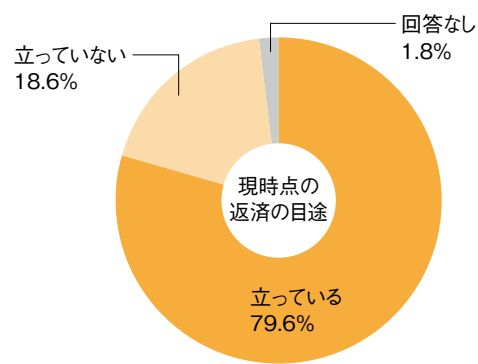
① 新型コロナウイルス感染症対応資金(ゼロゼロ融資)等の返済への不安について



「新型コロナウイルス感染症対応資金(ゼロゼロ融資)等の今後の返済に不安はありますか」という質問に対し、「とても不安がある」と回答された企業が16.2%、「やや不安がある」と回答された企業が47.3%となり、6割強の方が不安があるという結果となりました。また、業種別に見ると、卸売業、その他業種では、約7割以上の方が不安があると回答されました。

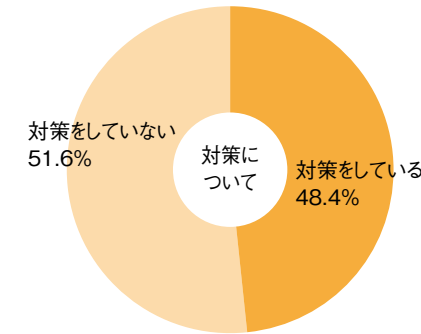


② 現時点での返済の目的について



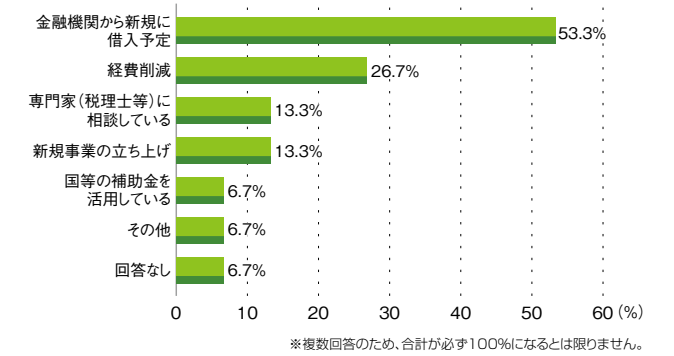
「現時点で返済の目的は立っていますか」という質問に対し、「立っている」と回答された企業が79.6%、「立っていない」と回答された企業が18.6%となりました。

③ 返済に向けた対策について



(3)の②「返済の目的は立っていますか」という質問に対し、「立っていない」と回答された企業に、具体的な対策をしているかについて聞いたところ、「している」と回答された企業が48.4%、「していない」と回答された企業が51.6%となりました。

④ 具体的な対策について

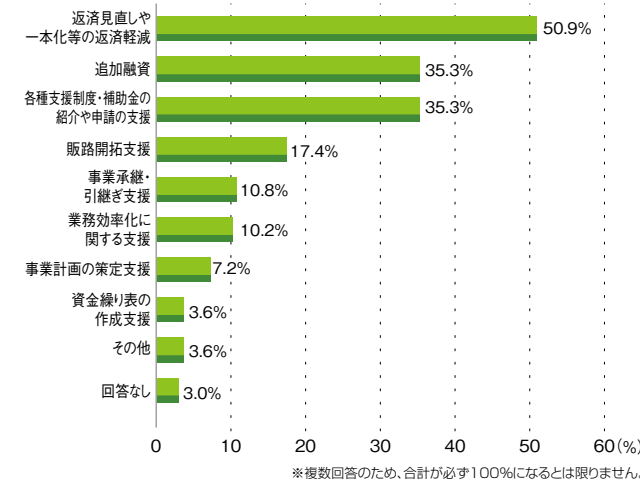


※複数回答のため、合計が必ず100%になるとは限りません。

(3)の③「返済に向けた対策をしていますか」という質問に対し、「している」と回答された企業に、具体的な対策を聞いたところ、「金融機関から新規に借入予定」と回答された企業が53.3%と最も多く、次に「経費削減」と回答された企業が26.7%となりました。

(4) 期待している支援内容について

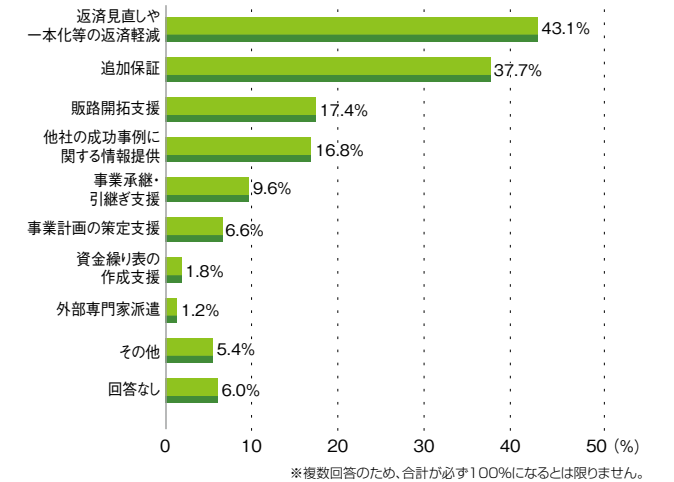
① 金融機関に対して求める支援内容について



※複数回答のため、合計が必ず100%になるとは限りません。

「金融機関に対して求める支援内容をお聞かせください」という質問に対し、「返済見直しや一本化等の返済軽減」と回答された企業が50.9%と最も多く、次に「追加融資」「各種支援制度・補助金の紹介や申請の支援」と回答された企業が35.3%となりました。

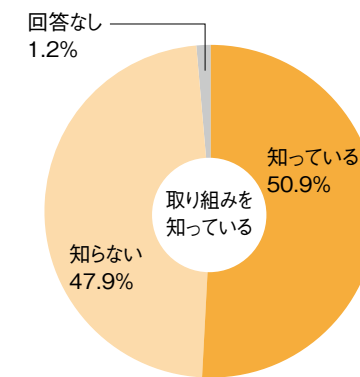
② 信用保証協会に対して求める支援内容について



※複数回答のため、合計が必ず100%になるとは限りません。

「信用保証協会に対して求める支援内容をお聞かせください」という質問に対し、「返済見直しや一本化等の返済軽減」と回答された企業が43.1%と最も多く、次に「追加保証」と回答された企業が37.7%となりました。

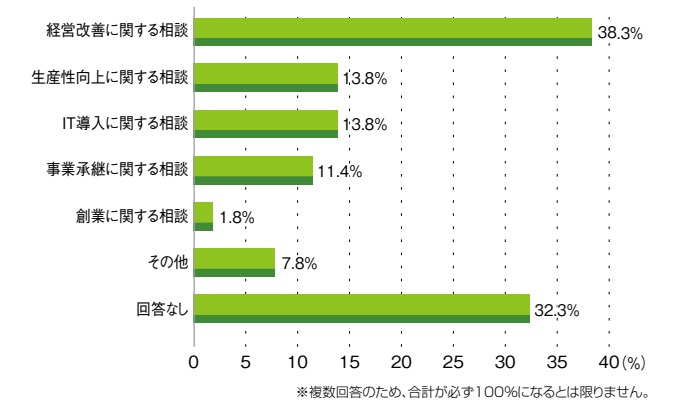
③ 当協会の経営支援への取り組みを知っているかについて



「当協会の経営支援の取り組み(外部専門家派遣、経営相談等)はご存じですか」という質問に対し、「知っている」と回答された企業が50.9%、「知らない」と回答された企業が47.9%となりました。

各図の割合は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

④ 外部専門家派遣の中で利用したいコースについて



※複数回答のため、合計が必ず100%になるとは限りません。

「外部専門家派遣では、お客様のお悩みに対応した複数のコースをご用意していますが、利用したいと思う内容はありますか」という質問に対し、「経営改善に関する相談」と回答された企業が38.3%と最も多くなりました。

当協会の取り組み



令和6年3月22日(金)、コラボしが21にて『創業サポート研修』を開催し、これから創業を目指す方・創業後5年未満の方20名にご参加いただきました。

本セミナーでは、中小企業診断士 栗田 一人 氏を講師にお迎えし、創業時に必要な経営・財務・人材育成・販路開拓の4つの分野について、ご講義いただきました。

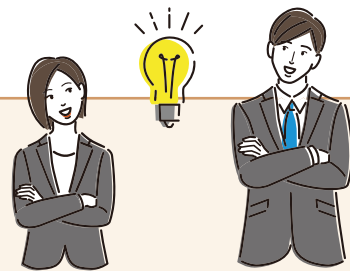
セミナーでは、ポイントを絞った内容で講師自身の創業時の経験を交えてわかりやすくご解説していただきました。



セミナー後に行ったアンケートでは

- 「具体的な例が多く想像しやすかったです。」
 - 「基本的な知識をおさらいできました。」
 - 「経験を交えて話してくださったので、興味を持って楽しく聞くことができました。」
 - 「内容がとてもわかりやすかったです。」
- といったお声をいただきました。

皆さまからいただいた貴重なご意見は、今後の当協会の創業支援の充実に活用してまいります。今回、本セミナーにご参加いただいた皆さま、ご協力いただいた関係機関の皆さまには、この場を借りてお礼申し上げます。



【共催】滋賀県信用保証協会・大津商工会議所

お知らせ

滋賀県立大学と包括的連携協力に関する協定を締結しました

令和6年2月27日(火)、滋賀県立大学との間で包括的連携協定を締結しました。本協定は、両者が相互に協力し、互いの持つ知的・人的・物的資源を結集して、双方の発展と活力ある地域づくりを進めるとともに、地域経済の発展、学術研究機能の向上と人材の育成に寄与することを目的とするものです。

今後は、協会主催の創業セミナーへの学生参加や、大学発ベンチャー認定者への開業資金支援、協会職員による大学での起業相談会、インターンシップを始めとするキャリア形成支援活動など、包括的な取組を展開し、起業マインドの醸成と新たなアントレプレナーの育成を促進します。さらに、大学の知見やノウハウを協会と共有し活用することにより、社会や地域の課題解決にも貢献してまいります。



1Day仕事体験を開催しました

令和5年12月8日(金)、令和6年1月18日(木)、2月2日(金)、2月15日(木)の4日間、1Day仕事体験を開催し、計35名の大学生の方にご参加いただきました。

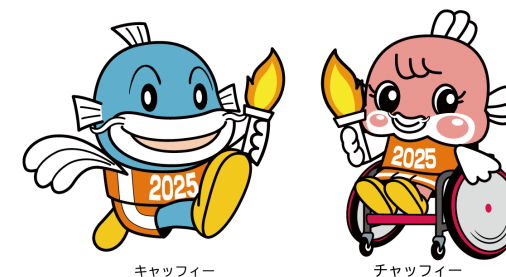
当日は、信用保証協会の業務概要、保証部の業務説明、経営支援部の業務を体験するグループワーク、先輩職員との座談会を行いました。

グループワークでは、参加者同士で活発に意見交換が行われ、協力しながら取り組む姿が見受けられました。



当協会は2025年に開催の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」を応援しています

当協会は、2025年に開催の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」をオフィシャルサポーターとして応援しています。



2025わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
マスコットキャラクター



当協会の取り組み

個別経営相談会を開催しました

令和6年2月21日(水)、2月28日(水)に個別経営相談会を滋賀県中小企業診断士協会と連携して開催しました。

相談会には、11者が参加され、それぞれのお悩みに対し、滋賀県中小企業診断士協会の相談員と当協会の職員がきめ細かなアドバイスをいたしました。



大津市主催のヨシ刈りに参加しました

令和6年1月28日(日)、大津市主催の「市民ヨシ刈り」が行われ、雄琴地区の地元住民や一般募集した市民、事業者などが参加し、当協会からも役職員31名が参加しました。

ヨシ刈りは、琵琶湖の水質浄化や生物を豊かに育むなど様々な機能を持つヨシ帯の保全・育成を目的に、毎年この時期に実施されているものです。

これからも役職員各自がボランティア精神を発揮しながら、環境保全等の活動を行うことで、地域社会に貢献していきます。



e-radio「こんにちは! 信用保証協会です!」(全12回)の放送が終了しました

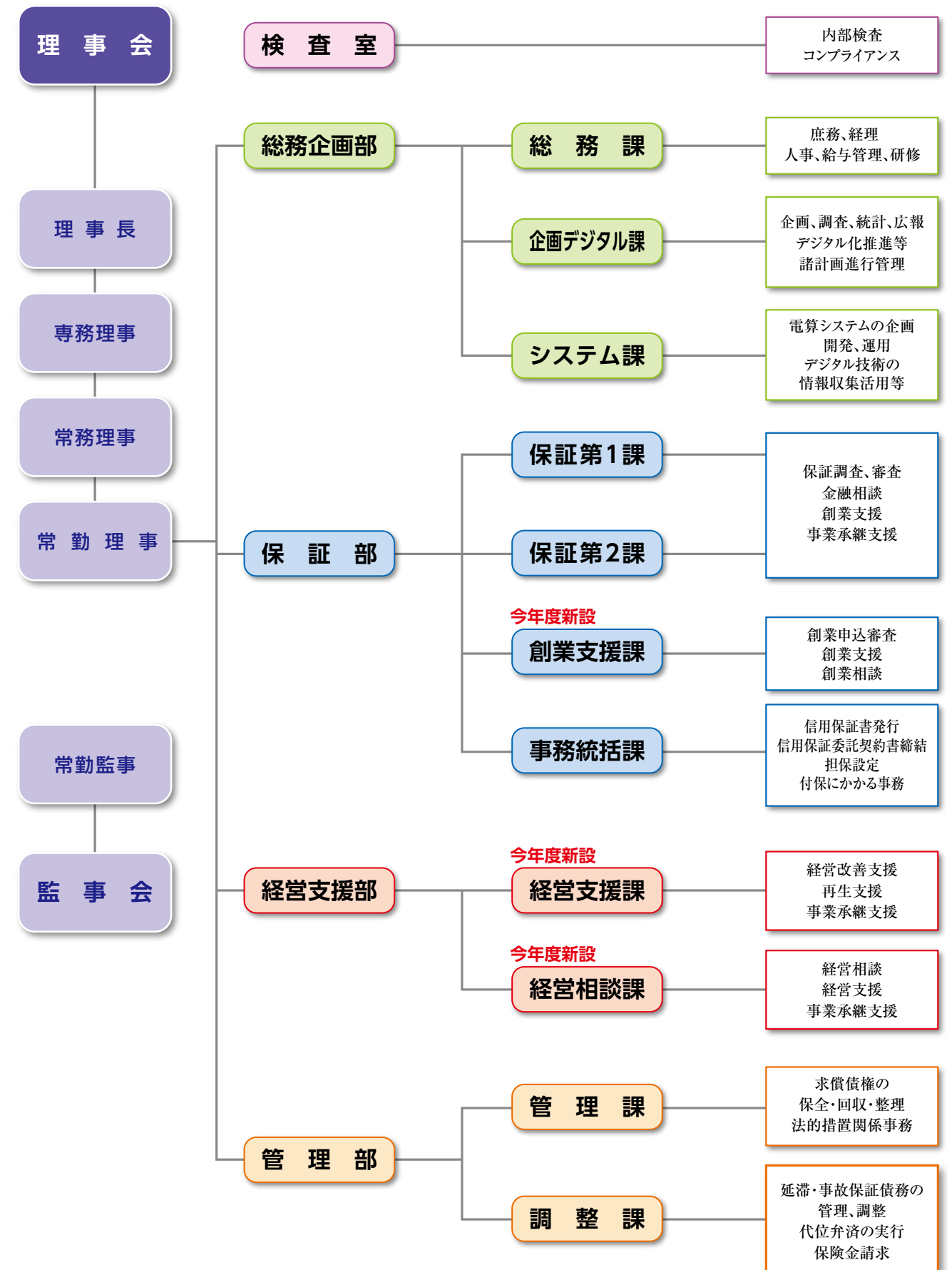
令和5年4月から全12回でFMラジオ放送局「e-radio」において当協会の情報番組として「こんにちは! 信用保証協会です!」を放送しました。10月からは事業者との対談形式での創業支援特集を放送し最終回の3月では下半期を総括して創業支援をテーマに放送しました。

番組へのご出演や収録等において多くの皆さまのご協力をいただき誠にありがとうございました。



滋賀県信用保証協会組織図

令和6年4月1日現在



DATA/TRANSITION

令和5年度 主要数値及び 概況説明

保証承諾累計	1,146億円	(前年度比 133.7%)
保証債務残高	3,951億円	(前年度比 90.8%)
代位弁済累計	51億円	(前年度比 148.6%)

[令和5年度の保証概況]

(単位: 百万円・%)

区分	令和5年度			令和4年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
保証申込	9,757	124,440	123.0	8,605	101,156	136.8
保証承諾	9,240	114,598	133.7	7,675	85,682	111.5
保証債務残高	35,468	395,114	90.8	37,468	435,300	96.2
代位弁済(元利)	484	5,116	148.6	310	3,444	143.3

保証申込

保証申込は9,757件(前年度比113.4%)、1,244億40百万円(同123.0%)となり、前年と比べ件数で1,152件、金額で232億84百万円増加した。

保証承諾

保証承諾は9,240件(前年度比120.4%)、1,145億98百万円(同133.7%)となり、前年と比べ件数で1,565件、金額で289億16百万円増加した。

今年度の保証承諾実績を制度別で見ると、セーフティネット保証は3,150件、542億8百万円となり、保証承諾に占める割合は47.3%となった。このうち、伴走支援型特別保証は3,107件、537億42百万円となった。創業者向け保証制度は469件、24億26百万円、アシストライン(プロパー協調融資保証)・リレーション(事業性評価保証)の合算で158件、29億12百万円、ケイゾク(短期継続融資保証 通常枠・税理士連携枠・金融機関モニタリング枠)は1,736件、227億49百万円、経営改善サポート保証・政策推進資金保証(再生支援枠)の合算で39件、10億7百万円となった。

1件あたりの保証承諾額は12百万円で前年と比べ1百万円増加している。また平均保証期間は63.3か月と前年に比べ8.8か月長期化している。

保証債務残高

保証債務残高は35,468件(前年度比94.7%)、3,951億14百万円(同90.8%)となり、前年と比べ件数で2,000件、金額で401億86百万円減少した。

保証利用企業者数は16,531先で、前年と比べ814先減少した。

1先あたりの保証債務残高は24百万円となり、前年と比べ1百万円減少した。

今年度の保証債務残高を制度別で見ると、セーフティネット保証・危機関連保証は20,476件、2,681億52百万円となり、保証債務残高に占める割合は、67.9%となった。このうち新型コロナウイルス感染症対応資金は13,190件、1,552億79百万円、伴走支援型特別保証は4,391件、673億16百万円となった。創業者向け保証制度は1,468件、54億61百万円、アシストライン(プロパー協調融資保証)・リレーション(事業性評価保証)の合算で940件、106億59百万円、ケイゾク(短期継続融資保証 通常枠・税理士連携枠・金融機関モニタリング枠)は1,660件、216億43百万円、経営改善サポート保証・政策推進資金保証(再生支援枠)の合算で366件、58億86百万円となった。

代位弁済

代位弁済は元利合計で484件(前年度比156.1%)、51億16百万円(同148.6%)となり、前年と比べ件数で174件、金額で16億72百万円増加した。

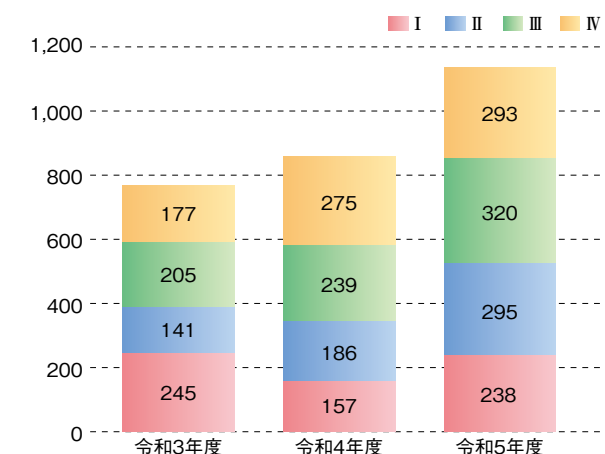
※セーフティネット保証には、伴走支援型特別保証の一般枠が含まれています。
※各表の金額は欄外に記載した単位未満を四捨五入していますので、合計欄と一致しないことがあります。

四半期別保証状況推移表・グラフ

[単位: (表) 百万円, (グラフ) 億円]

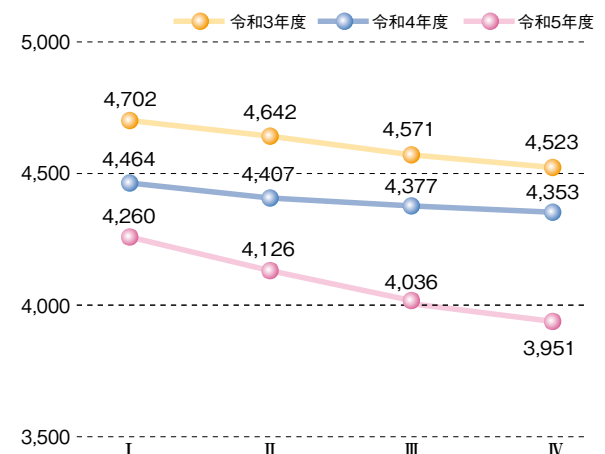
保証承諾

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
I	24,516	15,678	23,775
II	14,104	18,628	29,503
III	20,496	23,891	32,039
IV	17,737	27,485	29,281
累計	76,853	85,682	114,598



保証債務残高

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
I	470,160	446,368	425,972
II	464,164	440,724	412,624
III	457,063	437,651	403,609
IV	452,305	435,300	395,114



代位弁済(元利)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
I	345	586	1,578
II	677	1,202	978
III	797	684	1,313
IV	583	972	1,247
累計	2,403	3,444	5,116

